

# 川崎市麻生区社会福祉協議会 令和4年度賛助会員募集実施要領

～ みんなでささえる みんなのふくし ～

## 1 賛助会員募集の目的

麻生区社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に、各市区町村に設置された民間の団体です。「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」を目標に町会・自治会や民生委員児童委員をはじめ、福祉施設や障害当事者、ボランティアグループ、保護司、行政などの関係団体と協働して、地域福祉の発展・向上に努めています。

賛助会員は、麻生区社会福祉協議会及び麻生東地区社会福祉協議会、柿生地区社会福祉協議会の活動の趣旨に賛同いただき、その活動を資金面から支えていただく方々のことをいいます。賛助会員からいただく賛助会費は、地域住民や地域のボランティアなどで組織された地区社会福祉協議会の重要な活動資金となっています。

地域の中で社会福祉協議会の活動に賛同・協力をしていただく「賛助会員」を広く周知し、自分たちの地域を自分たちで良くする仕組みである賛助会員を募ることを目的に実施します。

## 2 賛助会費の使いみち

賛助会員に納入いただきます「賛助会費」は、令和4年度に行う次の事業のために役立たせていただきます。

昨年度から引続き新型コロナウイルス感染症の予防対策が必要である中、学校での福祉教育の授業やボランティア講座をオンラインで実施したり、密を回避できる状況で対面での交流会や講座、イベントを実施するなど、コロナ禍の中でもつながりを絶やすことなく、創意工夫しながら地域福祉活動を展開しています。

### ○麻生東地区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

麻生東地区のエリアで集めた賛助会費の7割を活用（資材費除く）

#### 主な事業（予定）

- ・中学生に向けた薬物乱用防止講演会の実施
- ・敬老祝品事業の実施
- ・小学校の福祉学習支援
- ・親子ふれあい野外活動、ふれあい教室の実施
- ・広報紙「麻生東」の発行
- ・ふれあいサロンの育成援助
- ・ふれあいサロンボランティア懇談会の実施
- ・地域の福祉団体や母親クラブ、障害当事者団体への助成
- ・思い出映画館の実施
- ・バリアフリーコンサートの実施
- ・高齢者配食サービスの実施

など

### ○柿生地区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

柿生地区のエリアで集めた賛助会費の7割を活用（資材費除く）

#### 主な事業（予定）

- ・敬老祝事業の実施
- ・健康増進等の講演会の実施
- ・広報紙（かきおの社協）発行
- ・食育講演会の実施

- ・障がいの理解のための事業の実施
- ・青少年問題に関する講演会等の実施
- ・子育て世代に向けた講演会等の実施
- ・地域の福祉団体や母親クラブ、障害当事者団体への助成

など

### ○麻生区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

賛助会費の3割を活用（資材費除く）

#### 主な事業（予定）

- ・ボランティア養成講座、ボランティア相談コーナーの実施
- ・学校などで行う福祉教育の支援
- ・車イスの無料貸出
- ・広報紙「ほほえみ」の発行、親子福祉探検隊の実施
- ・ペアレントトレーニングの実施、子育て支援講演会の実施
- ・移送サービス事業の実施
- ・地域の関係づくりの大切さを考える講演会の実施、地域でともに生きるを考える懇談会の実施
- ・ボランティアグループや障害当事者団体などへの助成事業

など

○賛助会員募集にかかる資材費 それぞれの地区から25万円ずつ

### 3 賛助会費

年会費制 1口 1,000円（複数口可）

### 4 賛助会員の募集方法

- (1) 継続加入 「令和3年度賛助会員名簿」を参考に募集をお願いします。
- (2) 新規加入 「令和4年度賛助会員募集チラシ」を活用し、新規賛助会員の募集をお願いします。

★「賛助会員と社会福祉協議会について」の動画を区社協ホームページからご覧いただけます。

### 5 募集の期間

**募集期間** 令和4年2月1日(火)～令和4年11月18日(金)

**納入期限** 令和4年11月30日(水)までに本会へ納入ください。

**強化月間** 令和4年2月

令和3年度は、賛助会員募集を通じて新型コロナウイルス感染症が拡大することを避けるために、令和3年度賛助会員募集の強化月間を令和3年2月から令和3年6月～7月に変更し実施しました。

令和4年度につきましては、これまでどおり2月を募集強化月間として実施いたしますが、令和3年度と実施時期が近いため、各町会・自治会様のご事情に合わせて、募集にご協力いただく時期は変更していただいております。

## 6 納入方法

### (1) 麻生区社会福祉協議会事務局へ持参

賛助会費、受領書(事務局提出用)、賛助会員名簿を事務局までご持参ください。

#### 川崎市麻生区社会福祉協議会

住所 麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階

TEL 952-5500 FAX 952-1424

メール info@asao-shakyo.com

開所時間 月・水・金・土曜 午前8時30分～午後5時

火・木曜 午前8時30分～午後9時



ホームページ  
QRコード

### (2) 振込みによる納入

資材に同封されている振込依頼書をご利用の上お振込ください(振込手数料無料)。

ご依頼人欄は、個人名ではなく、必ず町会・自治会名でお振込みください。

受領書(事務局提出用)と賛助会員名簿を、事務局までご持参もしくは郵送、メール(データ添付)にてご提出ください。

※窓口で10万円を超える現金でのお振込みの際は、「取引時確認」を求められます。詳しくは金融機関にご確認ください。

※お振込みが10万円以上の際は、身分証明証の提示が必要になります。また、会の規約等の提示を求められる場合もあります。

#### 【振込先】

金融機関	JA セレサ川崎
支店	百合丘支店
預金種別・口座番号	普通預金 No.5410164
名義	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会麻生区支部 会長 浮岳 堯仁 (うきおか ぎょうにん)

## 7 個人情報保護について

麻生区社会福祉協議会では、個人の人格尊重の理念に基づき、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。

個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。

○ 資材について

資材は後日、町会・自治会長様宛に送らせていただきます。

資材名	説明	見本
① 令和4年度 賛助会員募集 (チラシ)	A4サイズの募集チラシです。回覧 等で募集を呼びかける際にご使用く ださい。	
②賛助会員加入の お礼状	A4サイズのお礼状です。賛助会 員にご加入いただいた方にお渡し ください。	
③受領書 (3枚複写式)	賛助会員にご加入頂いた方に使用 する受領書です。 ※使用方法については、次ページの 「P5 受領書の取り扱いについて」を ご覧ください。	
④厚紙	受領書(3枚複写式)の記入の際、 ご利用ください。	
⑤受領書(小)	受領書(3枚複写式)を使用しない 場合に、ご利用いただく受領書です。 ご希望のある町会・自治会のみ に用意しています。 ※使用方法については、次ページの 「P5 受領書の取り扱いについて」を ご覧ください。	
⑥集計用会員名簿	賛助会員にご加入頂いた方の氏名 等を記入してください。 ※本会 HP にエクセルデータがあり ますので、ダウンロードしてご活用 ください。	
⑦賛助会員募集 Q&A	賛助会費を集める方に賛助会員の 趣旨や使い道などをご理解いただけ るように作成したQ&A集です。	
⑧振込依頼書	JA セレサ川崎で振込をする際使用 してください。	

○ 受領書の取扱について

「受領書(3枚複写式)」と「受領書(小)」の2種類を用意しております。  
各町会・自治会の実情に応じてご利用ください。

**【受領書(3枚複写式)】** (1冊25組)

**1枚目…事務局提出用**

**2枚目…取扱者の控え用**

**3枚目…取扱者印を押して、加入者へお渡しください。**

加入者の氏名・住所・金額・年度、  
右上欄に「町会・自治会コード表」  
(7～8ページ)をご参照  
頂き、該当番号をご記入ください。

**【受領書(小)】**

取扱者印を押して、加入者にお渡し  
ください。

## 受領書の使用法

原則として、住民の方々から賛助会員にご加入いただいた際には、「受領書(3枚複写式)」を使用すると同時に、集計用会員名簿にご加入いただいた賛助会員を記入し、麻生区社会福祉協議会事務局までご提出ください。

ただし、次の場合には記載のとおりご対応ください。

### ①住民の方から直接集めるが、名簿に個人名を載せたくない場合

「受領書(小)」をお使いください。この場合には、名簿には町会名での登録となります。

### ②住民の方から直接集めるが、名簿だけで管理し取扱者の控えを残さない場合

「受領書(小)」をお使いください。独自で作成した名簿をお使いの場合は、資料に入っている名簿を参考に、町会名、氏名、住所、口数、金額を記入してください。

### ③町会で一括して納めていただく場合

受領書は使用しないで結構です。その場合には、名簿には町会名での登録となります。

※従来のハガキによる事前加入依頼を希望される町会・自治会は、事務局までご連絡ください。次のとおりのハガキを賛助会員にお送りいたします。

### 令和4年度 賛助会員加入のお願い ～みんなでささえる みんなのふくし～

賛助会員の皆様には、平素より地域の福祉活動にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども社会福祉協議会では、「子育て支援事業」「福祉教育の推進」「ボランティア活動振興事業」「移送サービス」「車いすの無料貸出」などの事業を実施しており、今後も誰もが住みやすい福祉のまちづくりのために、一層、努力してまいります。

つきましては、令和4年度も引き続き賛助会員としてご加入いただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

なお、〇月から町会・自治会等のご協力により、関係者からご連絡があることと存じますので、賛助会費の納入について、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和4年〇月〇日

川崎市麻生区社会福祉協議会  
会長 山本 浩真  
〇〇〇地区社会福祉協議会  
会長 ○ ○ ○ ○

(問合せ) 麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階  
電話 952-5500  
FAX 952-1424